

様式第2号（第8条関係）

会議の概要報告																																																																												
1. 会議の名称	令和6年度 第1回甲賀市少年センター協議会																																																																											
2. 開催日時	令和6年6月24日(月) 14時00分～15時30分																																																																											
3. 開催場所	甲賀市西部コミュニティセンター「みなくるプラザ」鹿深ホール																																																																											
4. 議題	令和5年度甲賀市少年センター活動状況について 令和6年度甲賀市少年センター活動計画について																																																																											
5. 公開又は 非公開の別	公開																																																																											
6. 出席者	<p>《協議会委員》</p> <table> <tbody> <tr><td>甲賀警察署生活安全課</td><td>課長</td><td>杉橋 学</td></tr> <tr><td>甲賀市保護司会</td><td>会長</td><td>廣瀬 喜樹</td></tr> <tr><td>甲賀市民生委員児童委員協議会連合会</td><td>理事</td><td>瀧井 ちづる</td></tr> <tr><td>甲賀市更生保護女性会</td><td>会長</td><td>渡邊 満江</td></tr> <tr><td>甲賀市少年補導(委)員会</td><td>副会長</td><td>前田 武広</td></tr> <tr><td>甲賀市青少年育成市民会議</td><td>副会長</td><td>中井 れい子</td></tr> <tr><td>甲賀市P T A連絡協議会</td><td>顧問</td><td>戎脇 浩</td></tr> <tr><td>甲賀市小学校校長会</td><td>教頭</td><td>松永 大樹</td></tr> <tr><td>甲賀市中学校校長会</td><td>校長</td><td>桑原 章哲</td></tr> <tr><td>甲賀地区高等学校等生徒指導連絡協議会</td><td>校長</td><td>太田 義人</td></tr> <tr><td>甲賀公共職業安定所</td><td>統括職業指導官</td><td>桑原 真名美</td></tr> <tr><td>市民環境部生活環境課</td><td>課長</td><td>方山 淳</td></tr> <tr><td>健康福祉部家庭児童相談室</td><td>室長</td><td>田口 真理</td></tr> <tr><td>こども政策部発達支援課</td><td>課長</td><td>福田 かおり</td></tr> <tr><td>教育委員会事務局学校教育課</td><td>課長補佐</td><td>西村 栄樹</td></tr> <tr><td>《事務局》</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>教育委員会</td><td>教育長</td><td>立岡 秀寿</td></tr> <tr><td>教育委員会事務局</td><td>教育部長</td><td>柚口 浩幸</td></tr> <tr><td>教育委員会事務局</td><td>教育次長</td><td>前田 三嗣</td></tr> <tr><td>教育委員会事務局社会教育スポーツ課</td><td>課長</td><td>伊東 正樹</td></tr> <tr><td>教育委員会事務局社会教育スポーツ課</td><td>係長</td><td>川上 真祐</td></tr> <tr><td>教育委員会事務局社会教育スポーツ課</td><td>主査</td><td>松浦 涼子</td></tr> <tr><td>少年センター</td><td>所長</td><td>大澤 崇</td></tr> <tr><td>少年センター(司会)</td><td>次長</td><td>安田 諭</td></tr> <tr><td>少年センター(記録)</td><td>無職少年対策指導員</td><td>松並 純子</td></tr> </tbody> </table>	甲賀警察署生活安全課	課長	杉橋 学	甲賀市保護司会	会長	廣瀬 喜樹	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会	理事	瀧井 ちづる	甲賀市更生保護女性会	会長	渡邊 満江	甲賀市少年補導(委)員会	副会長	前田 武広	甲賀市青少年育成市民会議	副会長	中井 れい子	甲賀市P T A連絡協議会	顧問	戎脇 浩	甲賀市小学校校長会	教頭	松永 大樹	甲賀市中学校校長会	校長	桑原 章哲	甲賀地区高等学校等生徒指導連絡協議会	校長	太田 義人	甲賀公共職業安定所	統括職業指導官	桑原 真名美	市民環境部生活環境課	課長	方山 淳	健康福祉部家庭児童相談室	室長	田口 真理	こども政策部発達支援課	課長	福田 かおり	教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	西村 栄樹	《事務局》			教育委員会	教育長	立岡 秀寿	教育委員会事務局	教育部長	柚口 浩幸	教育委員会事務局	教育次長	前田 三嗣	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	課長	伊東 正樹	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	係長	川上 真祐	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	主査	松浦 涼子	少年センター	所長	大澤 崇	少年センター(司会)	次長	安田 諭	少年センター(記録)	無職少年対策指導員	松並 純子
甲賀警察署生活安全課	課長	杉橋 学																																																																										
甲賀市保護司会	会長	廣瀬 喜樹																																																																										
甲賀市民生委員児童委員協議会連合会	理事	瀧井 ちづる																																																																										
甲賀市更生保護女性会	会長	渡邊 満江																																																																										
甲賀市少年補導(委)員会	副会長	前田 武広																																																																										
甲賀市青少年育成市民会議	副会長	中井 れい子																																																																										
甲賀市P T A連絡協議会	顧問	戎脇 浩																																																																										
甲賀市小学校校長会	教頭	松永 大樹																																																																										
甲賀市中学校校長会	校長	桑原 章哲																																																																										
甲賀地区高等学校等生徒指導連絡協議会	校長	太田 義人																																																																										
甲賀公共職業安定所	統括職業指導官	桑原 真名美																																																																										
市民環境部生活環境課	課長	方山 淳																																																																										
健康福祉部家庭児童相談室	室長	田口 真理																																																																										
こども政策部発達支援課	課長	福田 かおり																																																																										
教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	西村 栄樹																																																																										
《事務局》																																																																												
教育委員会	教育長	立岡 秀寿																																																																										
教育委員会事務局	教育部長	柚口 浩幸																																																																										
教育委員会事務局	教育次長	前田 三嗣																																																																										
教育委員会事務局社会教育スポーツ課	課長	伊東 正樹																																																																										
教育委員会事務局社会教育スポーツ課	係長	川上 真祐																																																																										
教育委員会事務局社会教育スポーツ課	主査	松浦 涼子																																																																										
少年センター	所長	大澤 崇																																																																										
少年センター(司会)	次長	安田 諭																																																																										
少年センター(記録)	無職少年対策指導員	松並 純子																																																																										
7. 傍聴者	0人																																																																											
8. 会議資料	資料1 甲賀市少年センター協議会委員名簿 資料2 甲賀市附属機関の会議の公開等に関する指針 資料3 令和5年度甲賀市少年センター活動状況 資料4 令和6年度少年センター事業計画 資料5 甲賀市少年センター条例 資料6 甲賀市少年センター条例施行規則																																																																											
9. 議事の結果 概要	1. 令和5年度甲賀市少年センター活動状況について 事務局：資料3により説明 2. 令和6年度甲賀市少年センター活動計画について 事務局：資料4により説明																																																																											
10. その他	報告 1. 甲賀警察署管内少年非行の状況																																																																											

	甲賀警察署 杉橋生活安全課長より説明 3. 甲賀公共職業安定所管内の就労状況」 甲賀公共職業安定所 桑原統括職業指導官より説明
--	---

【意見交換】

議 長： 只今、事務局から説明がありました内容について、何でも結構ですので委員の皆様のご意見等ござりますか。

委 員： 令和5年度少年センターの活動状況から二つお尋ねをいたします。
 一つ目に、資料2ページの薬物の相談事例がございます。事務局からの説明の中で、情報提供も含めて16件相談があったということでしたが、相談者が16人という意味合いではないのか確認させてください。
 また、薬物に関する相談や情報はどのぐらいの年齢層なのかということを確認させてください。加えて、もしも購入手段を把握されている事例がありましたら合わせてお答えいただきたいと思います。
 二つ目に相談の中で、28件の虐待に関する相談はどこからの相談であることが多いのか聞かせていただきたいです。具体的に「保護者から」などの説明をいただければと思います。

議 長： 事務局回答をお願いします。

事務局： 一つ目の質問につきまして、薬物乱用の問題で16件という相談件数が、16人を表しているのかどうかについてです。これにつきましては、延べ人数になりますので、複数同一人物に関して複数の相談を受けているということは事実でございます。ですので、16人のうち実際ではおよそ半分程度と見ていただければよいと思います。
 相談対象者の年齢に関しまして、確認している範囲では15歳から19歳くらいまでの子どもでございます。この子どもたちがどういうような状況で薬物を手に入れているのかということは、詳細についてはわかつております。ただ、総合的に話を聞いて、インターネットなども考えられますけど、他府県へ出向いて入手しているという情報も入っております。
 こういった難しい問題でございますので、確信の高い情報につきましては、関係機関と少年センターで連携をとって対応しております。

事務局： 二つ目の質問である虐待についてですが、相談および情報をいただくのは一番多いのが家庭児童相談室です。そこからの相談で虐待についての対応を少年センターが受けます。また、通常の少年センターへの相談の中でも、よく話を聞くと虐待にあたる事例や学校からの相談もあります。

委 員： 虐待の方はよくわかりました。少年センターの話をいろいろと聞かせていただいている中でも、たくさんの事例に関わっていただいているというようにお聞きしておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

薬物の方は、大麻がどうしても薬物という認識が薄く、そういったところを少し懸念しているというのが1つあります。

それに加えて、例えばPTA活動の方でいいますと、過去に高校のPTA全国大会に行って10年ほど経ちますが、その頃から全国大会の指標からでいうといわゆるバイクの「三ない運動」は影を潜め、薬物から子どもたちを守ろうというのが一色でした。

警察の警備課の方からお伺いしても薬物関係の事例がどんどん増えてきているということも聞きますので、この辺りはよほど気を引き締めてかからないといけないと感じます。今後の少年センターの活動の中でも、薬物の流れを早く止めないと広がりかけると怖いと思いますので、具体策を持ち合わせているわけではありませんが、一緒になって考えていきたいなと思います。

事務局： おっしゃる通りでございまして、やはり危機意識を持たなければならぬといった現状にございます。我々といたしましても、小学校6年生対象の薬物乱用防止教室を極めて重要視しております。最近では、授業参観日と同じ日に行い、保護者と児童と一緒に聞いていただく教室が多くなっております。その中で、ご承知のとおり多くの児童が小学校6年生になりますと携帯電話を持ちます。薬物が近くまで来ておりますから、携帯電話をクリック1つすることで薬物が手に入る状態になっております。保護者の方にはそのことをご理解いただいた方がよいということをかなり強く伝えさせていただいております。

議 長： ありがとうございました。他に何かございますか。

委 員： 昨年まで学校教育課により、少年センターへ頻繁に相談をしておりました。とにかく気軽に相談を聞いてくださって、そして一発解決してくださり、大変頼りにしておりました。

資料を見ていて、こんなにもたくさんの相談件数を抱えておられるが、どのように対応されたのかお聞きしたいです。

事務局： 少年センターでは相談活動や補導活動、広報・啓発活動、環境浄化活動、また立ち入り調査などが主な業務です。大津の少年センターでしたら甲賀市とは規模が違いますので13名の職員がおられ、学校からの相談については学校支援アドバイザーが対応し、環境浄化活動や立ち入り調査は青少年の健全育成非行防止相談員という方々が配置されています。そういう体制は大津市ならではですが、2番目に多い守山市や野洲市では8名の職員で活動されております。甲賀市少年センターは昨年度4名体制で全員が相談に対応し、立ち入り調査なども行っております。

全員がすべての業務に関わっている利点もありますが、近年は相談件数が増えてい

ます。今後、少年センターの活動を充実させるためにどうしていけばよいかを考えいくことが必要だと感じています。

議長： ありがとうございました。私の方もたくさんの活動を知れて、改めて勉強させていただいたのですけれども、本当に少年センターは大変な仕事だと感じております。ほかにご質問ございませんか。

委員： 私も補導委員を20年近くさせていただいているが、最初の頃は少年センターの存在は一般の方だけでなく保護者や子どもにもあまり知られていないかったと思います。その後、市内の小学校において補導委員と少年センターが協力し、薬物乱用防止教室を始め、同時に少年センターの業務内容や取り組みについてのパンフレットも作成されました。

各地区の補導委員会では啓発標語を記載したしおりが各学校に配布され、そのしおりには少年センターが子どもの相談窓口であることや連絡先なども書かれています。

以前に比べると巡回指導先のショッピングセンターのフードコートなどに無職少年や不登校の子どもたちがたむろしているところに声をかけに行くというのが少なくなりました。

また、貴生川駅などに行くと立体駐車場で煙草を吸う子どもたちに声をかけるというのが以前の街頭補導であったのですが、近年、コロナ禍で状況が変わっていき、実際街頭補導へ行ってもなかなか子どもに出会えない、または子どもがあまりいないというような状況です。

一方、不登校や校内暴力などのいろいろな問題を抱えた児童生徒が少年センターに相談へ行かれることもあり、相談件数がどんどん膨れ上がってきてているのかと思います。

今は少年センターに行けば、誰かが相談に来られているというような状況を目に入れます。

薬物乱用防止教室は市内すべての小学校で実施され、中学校の先生方も薬物に対して関心を持っていただいている。少年センターでは近年の大麻等に焦点を当てた内容のパワーポイントでの薬物乱用防止教室を進められています。薬物に関してはダメなことはダメということを子どもたちに伝えていくことが大切であり、補導委員としても取り組んでいきたいと考えています。

議長： ありがとうございました。それでは、時間の限りもございますが、ご意見やご提案等ございましたらお願いしたいと思います。

委員： 少年センターは学校訪問にもたくさん行っていただきまして、昨年度もたくさんの学校を回っていただきました。小学校中学校だけでなく高校にも行ってくださいました。

今年度から甲賀市教育委員会に学びの多様化推進室が設立されまして、できるだけ

学校現場に足を向けることが大切であると痛感しているところです。

そして、特に不登校がどの学校でも一番件数が多いと仰っておられます。去年からも人数が2、3倍に件数があるということで、引き続き、我々も少年センターと情報交換をさせていただきたいということをお伝えしたかったことと、特に司学館や大津青陵高校などは私共ではなかなか訪問ができないないので、どういった子どもがそういう学校を考えているであるとか、中学校三年生でいよいよ進路という時に、このままであると希望した進路も厳しいことや引きこもりになりそうであることを非常に危惧しております。場合によっては学校から持ち帰ってきた情報を関係課にも繋ぎながら話をしているところですけれども、また情報共有をさせていただきたいと思っております。

学校訪問された際にお気づきのことがあれば、今年度どういったところに気を付けておといか教えていただきたいです。

事務局： 少年センターと学びの多様化推進室は、定期的な情報交換、情報共有することが大切であると教育長も考えておられるようです。

定時制高校や通信制高校につきましては、今年度も学校訪問させていただきます。以前から少年センターが関わっている生徒の現状についてお聞きし、センターとしての支援策を考えたいと思っています。

また、様々な理由で全日制の高校から通信制の高校への進路変更についての相談が増えています。本人と保護者の関係が悪い場合は、本人の気持ちに寄り添いながら、親子間の話し合いや具体的な手続きの手助けをしています。学校訪問は少年センターとして重要な活動であり、学びの多様化推進室と連携することにより学校の課題解決につながるよう考えています。

議長： ありがとうございました。皆様方お一人ひとりからご意見を頂戴したいと思っておりますが、時間の関係上、この疑義につきましては終了させていただきます。また何かございましたら、少年センター等にお話しいただけたらと思います。

皆さんのご協力を持ちましてスムーズに進行をさせていただきました。本当にありがとうございました。これで議長を終えさせていただきます。